

赤門だより

vol. 57

特集

訪問看護を利用して感じた心のゆとり
～いつでも相談できる安心感～



訪問看護を利用して感じた心のゆとり いつでも相談できる安心感

●住み慣れた家で

自分らしい暮らしを続けたい

●身近に迫る「認知症」

●専門機関への相談

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に対する意識やその変化を把握し、療養のあり方を考える際の基礎資料を得ることを目的に、約5年に1度意識調査を行い、治療方針の決定方法や希望する治療方針を集計しています。調査の結果、回答者の2人に1人の方が「病気や障害があっても、住み慣れた家で暮らしたい」「人生の最期を自宅で迎えたい」と望まれていることがわかりました。

こうした実情を踏まえ今号では、現在当法人の在宅サービスを利用しながら暮らすご家族に協力いただき、お母様の在宅生活を見守る中で感じた不安や悩みが、サービスを利用することによってどう変わったのかなど、娘様に話を伺いました。在宅生活を望まれる方にとって有用な情報発信の場になればと考えています。

当時（2012年）私は千葉市内で勤務しており、実家には年に数回帰ってくる程度でした。母は弟と一緒に暮らしていたのですが、82歳になった頃から「物が盗られた」と急に言い出したり何かを隠すという行動をとるようになりま

した。何度も同じことをする母におかしいなと感じた弟は、母と2人で近くの病院を受診。「アルツハイマー型認知症と診断された」と連絡を受けました。そもそも認知症に対する知識もあまり無く、症状がそんなに悪いと思っていなかった私は、近所に母の妹（叔母）も住んでいたこともあり、協力してもらえば、通常の生活ができるだろうと、6か月くらいは介護認定を受けずに様子を見ながら生活を続けました。しかし、だんだん認知症状も悪化し徘徊が原因で病院に運ばれたことがあった為、仕事を辞め館山に戻り私が母の面倒を見るようになりました。

私が戻つてすぐに母は脳梗塞になり入院したのですが、左不全麻痺が残ってしまいました。その時に病院から介護認定を受けることを勧められ、家の近くにある赤門の居宅介護支援事業所を紹介されました。ケアマネジャーに食事の状況や体調、認知症状などを相談して認定調査※を受け、その結果母は要介護2と認定されました。母が「自分の家が良い」と望んでいたこともあり、認知症対応型通所介護とショートステイの利用を勧められ、2013年から在宅サービスを利用しながらの生活が始まりました。

●介護をする中で

その後さらに2度の脳梗塞を発症し、動作が増々鈍くなっていきました。自宅での生活のなかで私が一番困っていたのは、母は認知症があり、自分で体調不良を伝



7年前に認知症と診断されてから認知症対応型通所介護やショートステイ、訪問看護を利用しながらご自宅での生活を続けている林 須賀子様（写真 / 中央）と娘の川上 裕子様（写真 / 左）。

Tips

※認定調査とは

要介護・要支援の認定書を市町村に提出すると、自宅（または入所・入院先など）に市町村の調査員が訪問し、心身の状況や置かれている環境などについて調査を行います。通常は事前に調査員が訪問の日時を連絡し、本人だけでなく可能であれば同居している家族などにも立ち会いを求めています。



えることができないことでした。そのため、症状が悪化するまで気づけず、気づいた時には歩けない、更には動けなくなってしまう、病

院に連れて行くのが困難になることもありました。母が体調を崩すと私が市販薬を選んでいたので、この薬でいいのか、効果が

あるのか、迷いながら選ぶのは時間も労力も大変なものでした。さらに、母が歩けない・動けない時に救急車を呼ぶべきなのか、様子を見るべきなのか、そういった判断に迷い、決断できない不安から母にあたってしまうことがあり、私のいら立ちや不安が母にも伝わりお互いが険悪になってしまうこともありました。しばらくして冷静になると、あたってしまったことを酷く後悔しました。体調が悪くなった時の不安をケアマネジャーや赤門整形外科内科の受診時に相談したところ、訪問看護の利用を勧めてくれました。

●心のゆとり

訪問看護の職員さんは、脈や血圧、体温を測定するだけでなく、夜間の母の様子や、日常生活での問題、私の介護負担など、様々な視点から私たちの生活を支えようとしてくれるのが伝わってきます。毎月2回の訪問で母の元気な姿もみているためか、体調の変化に素早く対応してくれます。また、訪問が無い時に体調が悪くなっても、24時間365日電話で相

談できてとても助かっています。訪問看護を利用する前と比べると、看護のプロが母を診てくれることへの安心感から気持ちにもゆとりが生まれ、母とは日々笑顔で接することができています。



なの はな 訪問看護ステーション外観

赤門整形外科内科 ご利用案内 (2019年8月時点)

● 診療時間	月～金 (午前) 9:00 ～ 12:00 (午後) 14:00 ～ 18:00 土曜日 (午前) 9:00 ～ 12:00 (午後) 14:00 ～ 17:00
● リハビリテーション	月～金 8:30 ～ 19:00 土曜日 8:30 ～ 17:00
● 外来受付時間	月～金 8:30 ～ 18:00 土曜日 8:30 ～ 17:00
● 休診日	日・祝・祭日、年末年始 (12月30日～1月3日)



最新の外来予定はこちらの
QRコードからご確認いただけます。



救急告示診療所・労災指定・生活保護法指定・原爆医療指定・公害・特定疾患・
身体障害者福祉法指定医

医療法人社団 慶勝会 事業所一覧

赤門整形外科内科

〒294-0034 千葉県館山市沼 1619
TEL. 0470-22-0008 FAX. 0470-23-2836

介護老人保健施設 なのはな館 みさき

〒294-0303 千葉県館山市浜田 110-1
TEL. 0470-29-2700 FAX. 0470-29-2777

サテライト型小規模介護老人保健施設 なのはな館 なぎさ

〒294-0045 千葉県館山市北条 2832
TEL. 0470-24-2700 FAX. 0470-24-2701

なのはな訪問看護ステーション

〒294-0034 千葉県館山市沼 1604-4
TEL. 0470-24-3113 FAX. 0470-24-3117

ホームヘルプサービスなのはな

〒294-0034 千葉県館山市沼 1604-4
TEL. 0470-24-1226 FAX. 0470-24-3117

赤門ケアプランセンター

〒294-0034 千葉県館山市沼 1637-1
TEL. 0470-22-0023 FAX. 0470-23-6160

館山市地域包括支援センターなのはな

〒294-0034 千葉県館山市沼 1604
TEL. 0470-22-1350 FAX. 0470-22-1351

館山市地域包括支援センターいちご

〒294-0043 千葉県館山市安布里 237-3
TEL. 0470-28-4115 FAX. 0470-28-4116

館山市認知症初期集中支援チームおれんじ

〒294-0034 千葉県館山市沼 1604-4
TEL. 0470-29-5301 FAX. 0470-29-5302

管理部

〒294-0034 千葉県館山市沼 1599 番地 1、1 階
TEL. 0470-25-7300 FAX. 0470-25-7301

赤門保育所

はじめに



私たち医療法人社団 慶勝会は、明治21年（1888年）産婦人科「赤門鈴木医院」の開設を礎として、時代ごとに地域のニーズにお応えすることを使命とし、これまで取り組んでまいりました。これからもこの使命を全うし続けてゆくためにも、絶えず邁進してまいります。

赤門の由来

江戸時代に南部藩（現在の盛岡）の御常宿として通称「南部屋」の名称で呼ばれていた鈴木家は、交易の司処として南部藩主より、門柱に朱塗りを、塀の上には高張り（庇）を許されました。この朱塗りの門すなわち「赤門」が名称の由来として今日まで継承されています。



この一枚



8月1日、2日と毎年開催される館山地区合同祭礼「たてやまんまち」
赤門整形にはひと時の憩いの場として、2日間を通して5地区の山車が立ち寄ります。猛暑の中で疲れも見えますが、祭りはまだまだこれから！太鼓や笛の音とともにさあ出発です！

医療法人社団 慶勝会広報誌「赤門だより」通巻57号
発行・責任：「赤門だより」編集発行室
千葉県館山市沼1599番地1、1階
TEL. 0470-25-7300 FAX. 0470-25-7301
ホームページ：https://www.keishokai.or.jp
発行日：2019年8月15日（年3回）
編集・印刷・写真：管理部 総合企画